**様式32**（校長（園長）採用届出書）　※県規則別記様式第11号

　　　　　　　　文書番号

年　　月　　日

山形県知事 殿

　　　　　　　 住　所

　　　　　　　　　　　　　　　氏　名（法人にあっては、名称及び代表者の職氏名）

印

校長（園長）採用届出書登記完了届出書

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| このたび、 | ○○高等学校（小学校、中学校、幼稚園）の校長（園長）を採用したので、 | |
| ○○専修学校の校長を採用したので、学校教育法第１３３条第１項 | |
| ○○各種学校の校長を採用したので、学校教育法第１３４条第２項 | |
| 学校教育法第１０条 | | の規定により、次のとおり届け出ます。 |
| において準用する同法第１０条 | |
| において準用する同法第１０条 | |

１　新任者

　　　住所

　　　氏名

　　　専任・兼任の別

２　採用年月日

３　履歴書、誓約書（様式33別紙1参照）並びに教員免許状（写し）

４　理事会の決議録の謄本（法人の場合）

５　前任者

　　　住所

　　　氏名

　　　専任・兼任の別

〈記載上の注意〉

①校長(園長)が新たに学校法人の理事となる場合には、学校法人理事就任届出書(様式8)も併せて提出すること。

②校長(園長)の資格は、教育職員免許法による教諭の専修免許状又は一種免許状を有し、かつ、５年以上、教育に関する職にあったこと。(学校教育法施行規則第20条)ただし、特別の事情のある場合は、５年以上教育に関する職又は教育、学術に関する業務に従事し、かつ教育に関し高い識見を有する者を私立学校の校長(園長)として採用できる。(学校教育法施行規則第21条)

③専修学校・各種学校の校長は、教育に関する識見を有し、教育、学術、文化に関する業務に従事した者でなければならない。（学校教育法第129条、各種学校規程）